13. 外来でがん化学療法を行った延べ患者数

項目の解説

かつて入院が必要であった化学療法の多くが、外来で行えるようになりつつあります。これにより、通常に近い日常生活を送りながら治療を受けることができるようになり、患者の生活の質(QOL)の向上につながっています。

一方、外来で適切に化学療法を行うためには、担当の医師、看護師、薬剤師の人的配置も含め、相当の体制整備が必要であり、それらの充実度を示しています。

た

実数

当院の実績

令和 02 年度	6776 件
令和 01 年度	5407 件
平成 30 年度	4431 件
平成 29 年度	4143 件



定義

医科診療報酬点数表における、「第6部注射通則6外来化学療法加算」の算定件数です。